

令和 4 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明)
Ⅲ類	Ⅰ類 A事業所のみを有する特定事業者 Ⅱ類 B事業所を有する特定事業者(Ⅲ類の事業者を除く) Ⅲ類 C事業所を有する特定事業者 Ⅳ類 任意事業者

(2) 地球温暖化対策事業者

事業者名	株式会社NTTドコモ			
所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号			
事業者番号	0194			
燃料等使用量の原油換算の合計量(前年度)	13,462	kL/年		
大規模小売店舗面積 <small>(単独で1,500kL未満で延床面積10,000㎡以上の事業所)</small>		㎡		
産業分類名(中分類)	37 通信業			
分類番号(中分類)	37			
事業活動の概要	事業内容	事業内容：携帯電話事業 従業員数：8,847名（2022年3月31日現在） 資本金：9,496億7,900万円（2022年3月31日現在）		
	区分	企業		
	前年度	資本金	949,679	百万円
		従業員数	8,847	人
商標又は商号 <small>(連鎖化事業者のみ)</small>				

(3) 県内に設置している事業所

(自動転記)

事業所種別	事業所番号	事業所名	前年度の原油換算エネルギー使用量(kL)
A、Bテナント等事業所			
A	019400		10,249
B、C事業所			
C	019401		3,213
合 計			13,462

(4) 公表方法

○	インターネット利用による公表	アドレス	https://www.nttdocomo.co.jp/
	事業所での備え置き (複数可。書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1	
		所在地 1	
		閲覧可能時間 1	
		閲覧場所 2	
		所在地 2	
		閲覧可能時間 2	
	その他		

(5) 公表の担当部署

	名称 (複数可)	連絡先	
		電話番号	E-mailアドレス※
1	経営企画部 サステナビリティ推進室	03-5156-1111(代表)	
2			
3			

※ 事業者のアドレスとする(個人が特定できるアドレスは記入しないこと)

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

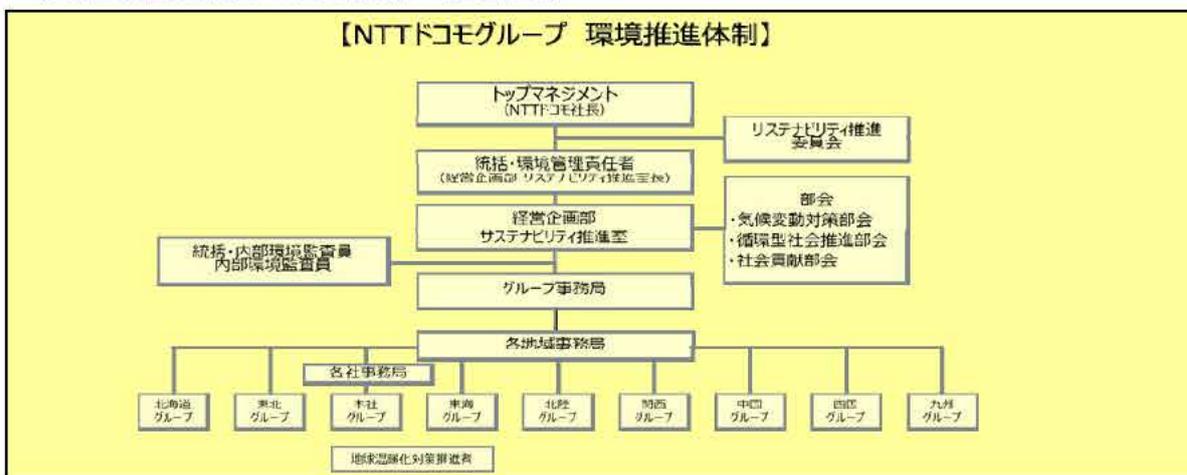
ドコモでは、ドコモ地球環境憲章を制定し、4つの柱である、「環境に配慮した事業の実践」・「環境マネジメントの強化」・「環境コミュニケーションの推進」・「生物多様性の保全」に基づき、地球環境の保全に貢献するための取り組みを進めています。

ドコモ地球環境憲章（ドコモグループ2007年6月1日制定 2016年10月17日改定）

【基本方針】

1. 環境に配慮した事業の実践
2. 環境マネジメントの強化
3. 環境コミュニケーションの推進
4. 生物多様性の保全

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算（t-CO₂）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
エネルギー起源CO ₂	26,270	11,752			
その他ガス					
温室効果ガスの計	26,270	11,752			

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり